

# 平成23年度 町の人事行政 運営等の状況

町の人事行政運営等についてご理解をいただき、皆さんとともに“小さくてもきらりと光る美しいまち”づくりを進めるため「下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成23年度の概要を公表いたします。（給与等は平成24年4月1日の状況も併せて公表いたします。）

●お問い合わせ先  
下諏訪町役場  
総務課 庶務人事係  
電話27-1111  
(内線251・252)



## 1 任免及び職員数の状況

(1) 採用の状況（平成23.4.1～平成24.3.31）（単位：人）

職種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合計
男性	7		3			10
女性	1					1
計	8		3			11

(2) 退職の状況（平成23.4.1～平成24.3.31）（単位：人）

職種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合計
男性	6		1			7
女性	2				1	3
計	8		1		1	10

(3) 職員数の状況（各年度4月1日現在）（単位：人）

職種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合計
24年度	146	34	29	10	26	245
23年度	143	34	30	10	26	243
差引	3	0	△1	0	0	2

## 2 給与の状況

平成23年度一般会計における人件費の決算額は、13億1,842万円で、歳出決算額85億9,712万円の15.3%です。この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(1) 級別職員数の状況（各年度4月1日現在）（単位：人）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
24年度	53	42	74	23	43	4	6	245
23年度	48	45	84	34	22	6	4	243

(2) 職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり年額(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	171	579,412千円	73,083千円	212,576千円	865,071千円	5,059千円
23年度	167	579,050千円	73,437千円	211,740千円	864,227千円	5,175千円

(3) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢の状況（各年度4月1日現在）

区分	平均給料（月額）	平均給与（月額）	平均年齢
24年度	290,000円	319,325円	40歳 8月
23年度	290,800円	323,454円	41歳 1月

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

経験年数	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	224,000円	246,200円	300,300円
高校卒	— 円	— 円	285,700円

(5) 初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分	初任給
大学卒	172,200円
高校卒	140,100円

(6) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当（平成23年度支給割合）

区分	期末	勤勉
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.600月分	1.350月分
加算	職務の級等による加算措置 有	

②時間外勤務手当（平成23年度） ③特殊勤務手当（平成23年度普通会計）

支給総額	17,666千円	支給総額	652千円	代表的な手当の名称
一人当たり月額	7,252円	一人当たり月額	1,598円	税務手当、清掃作業手当、図書館等勤務手当

④その他の手当（平成24年4月1日現在）

区分	手当の説明	国との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	同じ
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給されます。	同じ

⑤退職手当（平成23年度支給割合）

区分	自己都合	勸奨・定年
最高限度額	59.28月分	59.28月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例2～20% 職務の級に応じた調整60月分	
特別昇給	無	

(7) ラスパイレス指数の状況

国家公務員を100として、町職員の平均給料月額を学歴別、経験年数別に比較した指数です。23年度は国より7.6ポイント下回っています。

年度	ラスパイレス指数
平成23年度	92.4
平成22年度	92.4



(8) 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	月額	期末手当
町長	762,000円	(平成23年度支給割合) 6月期 1.40月分
副町長	627,000円	
教育長	543,000円	
議長	328,000円	12月期 1.55月分
副議長	266,000円	
常任委員長・議会運営委員長	251,000円	計 2.95月分
議員	237,000円	

3 勤務時間、休憩時間の状況（標準的なもの）（平成24年4月1日現在）

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで

4 分限及び懲戒処分の状況（平成23.4.1～平成24.3.31）

分限処分	懲戒処分	
	件数	備考
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることで、公務能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	1件	免職 0件 降任 0件 降給 0件 休職 1件
	0件	公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁で、組織の規律と秩序の維持を目的としています。
	0件	免職 0件 停職 0件 減給 0件 戒告 0件

5 服務の状況（平成23.4.1～平成24.3.31）

区分	人数	内容等
職務に専念する義務の免除	86人	町関係団体の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等
営利企業等の従事制限	20人	営利企業等の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等

6 福利厚生制度の状況（平成23.4.1～平成24.3.31）

区分	内容等
市町村職員共済組合事業	市町村共済組合に加入し、職員と町が分担拠出する財源により医療や年金給付を受けています。
職員安全衛生事業	定期健康診査 12項目 受診人数 220人、人間ドック助成 29人、ノーネクタイ・落ち葉清掃 全員、メンタルヘルス対応、相談事業等の実施
職員福利厚生事業	長野県市町村職員互助会と下諏訪町職員等互助会を通して福利厚生事業を実施しています。なお、各団体へ負担金を下記のとおり支出しています。 ○長野県市町村職員互助会 2,421千円 ○下諏訪町職員等互助会 1,900千円

7 勤務成績の評定の状況（平成23年度）

評定の回数	年2回
評定の時期	4月、10月
被評定者数	243人

8 公平委員会の報告事項（平成23.4.1～平成24.3.31）

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件